



令和4・5年度後期高齢者医療の保険料率決定

保険料率は2年ごとに見直されます。令和4年度後期高齢者医療保険料は令和3年中の所得をもとに計算され、7月中旬に「後期高齢者医療保険料率決定通知書」を発送します。

保険料が公的年金などから特別徴収されている方は、原則2月に特別徴収した金額と同額を4・6・8月に仮徴収します。仮徴収額が変更になる場合は別途通知します。

	令和4・5年度	令和2・3年度	増減
均等割額	4万6400円	4万4100円	2300円
所得割率	9.49%	8.72%	+0.77ポイント
限度額	66万円	64万円	2万円

●後期高齢者医療保険料の決め方

東京都の保険料額(年額)
 (限度額66万円)
 100円未満切り捨て

=

均等割額
 被保険者
 1人当たり
 4万6400円

+

所得割額
 賦課のもととなる
 所得金額※
 ×所得割率9.49%

※一定の所得に該当する方は、均等割額や所得割額を軽減します(所得の申告などが必要)

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額と山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額43万円を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しない)

●保険年金課 ☎481-7148

後期高齢者医療制度の被保険者が交通事故などに遭ったとき

交通事故など第三者から受けたケガなどの医療費は、加害者(相手方)が過失割合に応じて負担しますが、届け出により後期高齢者医療で保険診療を受けることができます。この場合、自己負担分を除いた医療費を東京都後期高齢者医療広域連合が一時立替え、後で加害者(相手方)に請求します。診療を受ける際には、医療機関に事故による受診であることを申し出てください。

また、事故(自損事故含む)に遭ったら、お住まいの後期高齢者医療担当窓口必ず届け出てください。必要書類(被害届など)は、事故の状況などを聞き取ったうえで案内します。事故日から30日以内に提出してください。

※交通事故の場合、事故証明書が必要となるため、必ず警察にも届け出を
●保険年金課 ☎481-7148

特別障害者手当などの手当額が改定

特別障害者手当などの手当額が、令和4年4月分から次の通り改定されます。

改定内容/特別障害者手当: 2万7350円→2万7300円
障害児福祉手当: 1万4880円→1万4850円
福祉手当(経過措置分): 1万4880円→1万4850円
※手当の支給月は、2・5・8・11月の年4回
●障害福祉課 ☎481-7089

高齢者訪問理美容サービス

●市内在住・在宅で要介護3以上、65歳以上の方
●理容師または美容師が自宅を訪問し調髪※年度内4回まで(10月以降の申請は2回まで)

●費1回2000円

●申請書(社会福祉協議会で配布、または社会福祉協議会 ☎ から印刷可)に介護保険被保険者証の写しを添えて〒182-0026小島町2-47-1社会福祉協議会 ☎481-7693へ郵送または持参

精神障害者家族の情報交換・相談会

●期 4月9日(出)・23日(出)
●時 午後1時30分～3時30分
●所 ところの健康支援センター
●申 事前に電話で精神障害者家族会かささぎ会・江頭 ☎483-3958 (障害福祉課)

調布市地域福祉活動支援事業 公開プレゼンテーション

●日 4月23日(出)午後1時30分～
●所 総合福祉センター2階202・203会議室
●趣 地域での活動に興味がある方、これから活動をはじめの方※令和4年度分の審査対象事業募集は終了
●申 当日直接会場へ
●場 社会福祉協議会 ☎481-7617

FC東京あおぞらサッカースクール in調布スクール生募集

主に知的・発達障害のある方を対象にしたサッカースクールです。交流会などのイベントもあります。
●期 5月8日からの毎月第2日曜日(8月を除く)
●所 ゼビオスポーツパーク調布(飛田給1-34-17)
●対 市内在住・在勤・在学で主に知的・発達障害のある方
●時 エンジョイクラス(小学生以上): 午前10時20分～11時10分、チャレンジクラス(小学生): 午前11時20分～午後0時20分、チャレンジクラス(中学生以上): 午後0時30分～1時40分
●定 各クラス20人(多数抽選)
●費 1回500円
●申 4月21日(休)までにFC東京あおぞらサッカースクールin調布申し込みフォーム(上のQRコードからアクセス可)から申し込み
●場 FC東京サッカースクール事務局 ☎03-5600-4441(平日午前10時～午後5時) (障害福祉課)

介護予防講演会 「のみこむ力のトレーニング講座」

●日 5月12日(休)午前10時～11時30分
●所 文化会館たづくり10階1001学習室
●対 市内在住の65歳以上で要介護認定を持っていない方
●講 小田切秀男(歯科医師、調布市歯科医師会理事)
●定 申し込み順30人
●費 無料
●持 飲み物、筆記用具
●申 4月6日(休)から電話で高齢者支援室 ☎481-7150

パソコン、スマホ、タブレット なんでも個別相談会(第1回)

●期 5月13日(金)
●時 午後1時～2時、2時15分～3時15分、3時30分～4時30分
●対 市内在住の障害や疾患のある方と家族
●定 各回2人(初参加優先。多数抽選)
●費 500円
●持 相談したい機器※申込時に確認
●趣 詳細は社会福祉協議会 ☎ (上のQRコードからアクセス可) 参照
●申 4月6日(休)～5月9日(月)に直接または電話・FAXでドルチェ(総合福祉センター4階) ☎490-6675・☎444-6606 (社会福祉協議会)

障害年金・個別相談会

●期 5月20日(金)
●時 午前9時30分～、10時30分～、11時30分～
●所 総合福祉センター4階
●対 市内在住の障害や疾患のある方と家族、支援者(障害年金受給の有無は不問)
●内 社会保険労務士による、障害年金の受給資格や申請

方法などの個別相談(1人50分程度)
●定 各回申し込み順3人
●費 無料
●協 協力/障害年金サポート調布
●申 4月8日(金)～5月13日(金)に電話またはFAXでドルチェ ☎490-6675・☎444-6606 (社会福祉協議会)

認知症の方を介護する家族のための 介護者講座(全7回)

●期 ①5月31日(火)②6月7日(火)③14日(火)④21日(火)⑤7月5日(火)⑥12日(火)⑦19日(火)
●時 午後1時30分～3時20分
●所 文化会館たづくり3階ほか
●対 認知症の家族を介護している市民
●趣 認知症高齢者のこころの理解、介護者自身のこころの気づき、認知症の介護、サービスの活用など
●講 北村世都(臨床心理士)
●定 申し込み順12人 費 無料
●申 4月6日(休)～5月10日(火)に電話で高齢者支援室 ☎481-7150

暮らしの情報

安全・安心なまちづくり

春の全国交通安全運動に伴う交通安全キャンペーン

4月6日(休)～15日(金)に全国交通安全運動を行います。歩行者も自転車利用者もドライバーも交通ルールを守りましょう。

●日 ①4月12日(火)午前10時30分から1時間程度②13日(水)午前10時から1時間程度※雨天中止
●所 ①飛田給駅前②市役所前庭
●趣 ①横断歩行者の交通事故防止のための騎馬隊保護誘導活動
②自転車無料点検、自転車シミュレータ体験・交通安全などパネルの展示・交通安全グッズ・反射材の配布など

●場 調布警察署 ☎488-0110(内4112・3) 交通対策課 ☎481-7454



みんなでなくそう特殊詐欺

電話でお金の話はしないで

- 医療費・年金・保険金の還付金があります。今なら特別にATMで手続きできます。
- あなた名義の口座が不正利用されています。確認のためカードをお預かりします。
- 俺だけ。仕事の書類が入った鞆をなくした。会社から訴えられていて、すぐにお金が必要だ。



これらのような電話は、詐欺の可能性が非常に高く、最終的にお金やカードの話をしてきます。電話でお金の話はしないようにしましょう。

自宅のできる防犯対策として、固定電話は常に留守番電話に設定して、必要な人にだけ折り返しましょう。非通知電話や登録外番号からの着信拒否や、ディスプレイに注意喚起の表示がされる迷惑防止機能付電話機も有効です。また、市では無料で自動通話録音機を貸し出しています。これらの防犯対策を行い、被害を防止しましょう。

●場 調布警察署生活安全課 ☎488-0110 総合防災安全課 ☎481-7547